

第 1 9 1 4 回 埼 玉 県 教 育 委 員 会 定 例 会

- 1 日 時 令和 3 年 9 月 9 日 ( 木 ) 午前 1 0 時 開 会  
午前 1 0 時 3 8 分 終 了
- 2 場 所 埼 玉 県 教 育 局 教 育 委 員 会 室
- 3 出 席 者 高 田 教 育 長、伊 倉 教 育 長 職 務 代 理 者、遠 藤 委 員、石 川 委 員、戸 所 委 員、坂 東 委 員、萩 原 副 教 育 長、佐 藤 教 育 総 務 部 長、日 吉 県 立 学 校 部 長、石 井 市 町 村 支 援 部 長、鎌 田 高 校 教 育 指 導 課 長、加 藤 教 育 政 策 課 長、高 橋 高 校 教 育 指 導 課 主 幹 兼 主 任 指 導 主 事  
栗 原 書 記 長、岩 崎 書 記、原 口 書 記
- 4 会 議 の 主 宰 者 高 田 教 育 長
- 5 会 議
- (1) 前 回 議 事 録 の 承 認
- 全 出 席 委 員 異 議 な く 本 件 記 載 ど お り 承 認
  - 高 田 教 育 長 が、戸 所 委 員 を 議 事 録 の 署 名 者 に 指 名 し た。
- (2) 議 事
- 第 7 9 号 議 案 令 和 4 年 度 埼 玉 県 立 高 等 学 校 に お い て 使 用 す る 教 科 用 図 書 の 採 択  
について 上 程
- 鎌 田 高 校 教 育 指 導 課 長 ( 提 案 理 由 及 び 採 択 案 に つ い て 説 明 )
- 高 田 教 育 長 た だ 今、説 明 が あ り ま し た が、こ の 件 に つ い て、審 議 い た し ま す。こ  
の 件 に つ い て は、前 回 の 教 育 委 員 会 に お い て 協 議 を 行 っ て い た だ き ま し た。前  
回 の 協 議 に お い て 事 務 局 か ら の 説 明 を 受 け、事 務 局 説 明 へ の 質 疑 を 行 っ た 後、  
学 校 訪 問 や 校 長 と の 意 見 交 換 を 行 っ て の 御 意 見、御 感 想、教 科 用 図 書 の 調 査 研  
究 に 取 り 組 ん で い た だ い た 上 で の 御 意 見、御 感 想、最 後 に 採 択 案 の ま と め に 当  
た っ て の 考 え 方 に つ い て、十 分 な 時 間 を 掛 け て 御 協 議 を 頂 い た と こ ろ で ご ざ い  
ま す。そ の 中 で、県 立 高 校 は、生 徒 の 実 態 が 多 様 で あ り、学 校 の ニーズ や 実 情 が

多岐にわたっていること、そうした中で、各学校においては、校長を中心として組織的に教科書の調査研究が行われており、校長の権限と責任において、しっかりとした教科書選定が行われていることが確認できました。これらを踏まえて学校の選定結果を基に、採択案をまとめることについて合意がなされまして、お手元の資料のとおり教科用図書を採択案とすることとしたところでございます。前回の協議の経過をまとめますと以上のとおりですが、改めて御意見等がございましたらお願いいたします。

(意見なし)

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 次回委員会の開催予定について

9月22日(水) 午前10時

<非公開会議結果>

第77号議案 県議会令和3年9月定例会提出予定案件について

県議会令和3年9月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第78号議案 県議会令和3年9月定例会提出予定案件について

県議会令和3年9月定例会提出予定案件の原案を決定しました。